

地域包括支援センター業務マニュアル

平成17年12月19日（月）

厚生労働省 老健局

はじめに

このたびの介護保険制度の見直しにおいては、「地域包括ケア」の考え方が基本方向として提起されました。この地域包括ケアという考え方は、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようすることを目指すもので、その実現のためには、できる限り要介護にならないよう「介護予防サービス」を適切に確保するとともに、要介護状態になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供される、「包括的かつ継続的なサービス体制」を確立する必要があります。

新たに導入された「地域包括支援センター」は、こうした地域包括ケアを支える中核機関として、①総合相談支援・権利擁護、②包括的・継続的ケアマネジメント支援、③介護予防ケアマネジメントといった機能を担うことが期待されています。そして、どのようなサービスを利用すべきか分からない住民に対して、そのニーズに適切に対応できる「ワンストップサービス」の拠点としての役割も求められています。

このマニュアルは、こうした重要な機能を担う地域包括支援センターに配属される保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が業務を行う際にどのようなことに留意する必要があるかを示すことを目的にしています。

この中で特に強調している第一点は、「地域包括支援ネットワークの構築」です。地域包括ケアを実現するためには、地域の利用者やサービス事業者、関係団体、民生委員、インフォーマルサービス関係者、一般住民等によって構成される人的なネットワークを構築する必要があります。このため、センター職員全員が、共通的な業務としてネットワークの構築に取り組む必要があります。

第二点が、「チームアプローチ」です。センターの職員は、3人の専門職がすべての業務を担当し、包括的に高齢者を支えているという意識を常に持つことが求められています。

今後我が国において、真の意味での地域包括ケアが実現するかどうかは、地域包括支援センターがその設置目的のとおり十分に機能するかどうかにかかっていると一言でも過言ではありません。このマニュアルが、地域包括支援センターに配属される各専門職の業務遂行のための一助となることを期待しています。

目次

第1章	地域包括支援センター運営の基本方針	1
第1節	介護保険制度の改正の考え方	1
1.1	介護保険制度改正の背景	1
1.2	地域包括ケアとは	2
1.3	設置目的と基本機能	5
1.2.1	地域包括支援センター設置の目的	5
1.2.2	地域包括支援センターの基本機能	5
第2節	地域包括支援センターの運営体制と共通の基盤業務	9
2.1	運営に当たっての基本的考え方	9
2.2	「地域包括支援ネットワーク」の構築	18
2.3	地域包括支援センター運営協議会との関係	21
2.4	地域包括支援センターの人材	22
2.5	個人情報保護	22
2.6	地域住民に対する広報	25
第3節	総合相談支援業務	26
3.1	基本的な視点	26
3.2	業務内容	26
第4節	権利擁護業務	28
4.1	基本的な視点	28
4.2	業務内容	28
第5節	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	30
5.1	基本的な視点	30
5.2	業務内容	30
第6節	介護予防ケアマネジメント業務	31
6.1	基本的な視点	31
6.2	業務内容	32
第2章	総合相談支援業務	34
第1節	全体の視点	34
第2節	地域におけるネットワーク構築業務	36
2.1	地域におけるネットワーク構築業務	36
2.2	地域の社会資源やニーズの把握	37
2.3	地域におけるネットワークの構築	40
2.4	地域住民への啓発活動	47
2.5	高齢者虐待防止ネットワークの構築	49
第3節	実態把握業務	52
3.1	実態把握の必要性	52
3.2	実態把握に関する業務	53
3.2.1	地域住民の実態把握（リアルタイム把握）	53
第4節	総合相談業務	58
4.1	総合相談の必要性	58
4.1.1	地域の中での安心できる拠点としての役割	58
4.1.2	様々な内容について総合的に相談できる仕組み	58
4.2	総合相談業務	60
4.2.1	初期段階での相談対応	60
4.2.2	継続的・専門的な相談支援	65
第3章	権利擁護業務	71
第1節	権利擁護業務の考え方	71

第2節	権利擁護業務の具体的内容	73
2.1	成年後見制度の活用	73
2.2	老人福祉施設等への措置	80
第3節	虐待への対応	84
第4節	困難事例への対応	89
第5節	消費者被害の防止	96
第4章	包括的・継続的ケアマネジメント	98
第1節	包括的・継続的ケアマネジメントの視点	98
1.1	包括的・継続的ケアマネジメントの考え方	98
1.2	包括的・継続的ケアマネジメントにおける地域包括支援センターの役割	102
1.3	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	103
第2節	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施	104
2.1	地域のケアマネジメント力強化の基本的考え方	104
2.1.1	包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築	104
2.1.2	介護支援専門員に対する個別支援	106
1)	介護支援専門員が行うケアマネジメントが現在抱えている課題	106
2)	介護支援専門員を支援し、ケアマネジメント力を高める取組	107
3)	関係機関等への働きかけを行い、ケアマネジメント力を高める取組	107
2.2	具体的な業務の進め方	108
第3節	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の具体的内容	112
第4節	実施体制	128
第5章	介護予防ケアマネジメント	134
第1節	介護予防の仕組みと事業・サービス	134
1.1	介護保険制度の基本的考え方	134
1.2	介護予防の基本的考え方	139
1.3	介護予防に関する事業・サービス	141
1.4	介護予防の対象者	142
1.4.1	対象者	142
1.4.2	予防給付の対象者	142
1.4.3	介護予防事業の対象者	146
1.5	予防給付について	151
1.5.1	予防給付のサービス	151
1.5.2	サービス別の内容	152
1.6	地域支援事業における介護予防事業について	155
1.6.1	地域支援事業	155
1.6.2	地域支援事業における介護予防事業	157
1.6.3	介護予防特定高齢者施策	159
1.6.4	介護予防一般高齢者施策	167
第2節	介護予防ケアマネジメントの進め方	169
2.1	介護予防ケアマネジメントの基本的考え方	169
2.2	介護予防ケアマネジメントの流れ	171
2.3	アセスメント	173
2.4	介護予防ケアプランの作成	174
2.5	サービス担当者会議	178
2.6	モニタリングと評価	180
2.6.1	モニタリング	180
2.6.2	評価	181
2.7	関係機関との連携	183
2.7.1	サービス事業者との連携	183
2.7.2	主治医との連携	183

2.8	指定居宅介護支援事業者への業務委託	184
第3節	介護予防ケアマネジメント関連様式の記入方法	185
3.1	様式作成の背景	185
3.2	関連様式の特徴	186
3.3	利用者基本情報	187
3.4	介護予防サービス・支援計画表	193
3.5	介護予防支援経過記録	205
3.6	介護予防支援・サービス評価表	207
第4節	介護予防ケアマネジメントの事例	209